

事業者
を募集します

令和3年9月1日
前橋市 未来創造部 政策推進課

旧中央小学校跡地活用の事業者を募集します

前橋市では、平成26年5月に「前橋市市有資産活用基本方針」を策定し、その中で、低・未利用地については、個別具体的な検証により有効活用に向けた検討を行うこととしています。

令和2年度には、市場性の有無や公募事業の成立可否などを把握するため、民間事業者との対話により活用アイデアを調査する「対話型市場調査」を実施し、活用可能性について把握してきました。

今回は、平成30年3月末をもって閉校となった旧前橋市立中央小学校の土地・建物等について、跡地活用のための事業者を募ります。



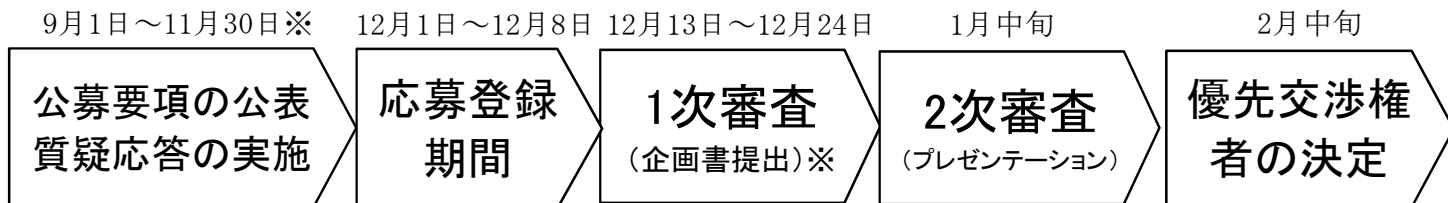
1. 旧中央小学校の利活用に関する市の基本的な考え方

旧中央小学校の利活用については、**賃貸による活用を基本に下記の形態で募ります。**

- ①公共的な施設（教育福祉関連施設など）としての活用を前提とします。
- ②予定賃貸借料基準額 6,449千円/月（土地+建物）
※賃貸借料については基準額を下回る提案も可とします。

2. 事業者募集・スケジュール

下記スケジュールを基本とし、実施要領を公表し、参加事業者を募ります。



※質疑応答期間に関しては、9月15日～9月29日とします。

※応募申込後、一次審査結果については1月上旬頃結果通知を送付予定

3. 主な審査項目

- ・本市総合計画に掲げた6つの柱に関連した公共的な内容であること
- ・将来都市像である「新しい価値の創造都市・前橋」の具現化に寄与する内容であること
- ・活用事業により周辺地域や市全体への経済波及効果や活性化が見込める内容であること
- ・地域住民あるいは市民を対象とした相互交流の内容が長期的に良好な関係を築いていく内容であること
- ・地域住民からの要望を踏まえた内容であること
- ・事業開始までのスケジュール、実施体制が妥当であること
- ・事業開始後の収支計画が妥当であること
- ・事業継続のために必要な財務基盤が整っていること
- ・賃貸借料提案価格及びその他解体経費等の負担額を総合的に判断します

公募要項等については、

<https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/seisaku/seisakusuishin/gyomu/4/9/29547.html>
で公開しています。

4. 事業の目的

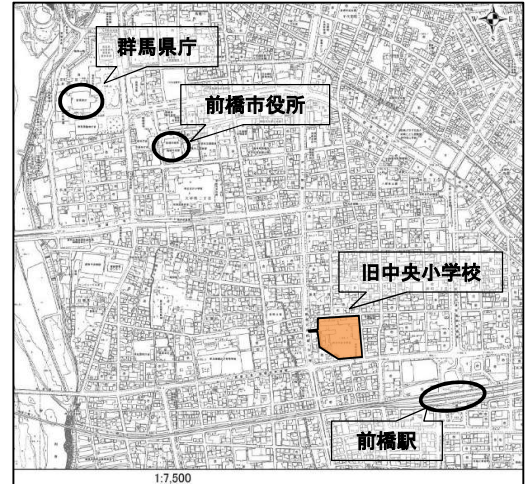
本事業は、長年にわたって教育や地域のコミュニティ活動の場として親しまれ、平成30年(2018年)3月末をもって閉校した旧前橋市立中央小学校について、民間事業者のノウハウを活かすことで、この施設の魅力を最大限に活用したいと考えております。

また、事業活動を通じて、中央地区及び市全域への地域貢献や活性化を目指します。

5. 対象土地・建物

所在地	前橋市表町一丁目22番33号					
土地面積	計 13,523.96㎡					
都市計画	近隣商業地域 建ぺい率80%、容積率300%					
建物等概要	建物	建築年月	構造	階数	建築面積(㎡)	延床面積(㎡)
	校舎⑤-1	S46.4	RC	3	346.27	995.00
	校舎⑤-2	S47.3	RC	3	299.00	897.00
	校舎⑤-3	S48.2	RC	3	489.43	1,294.00
	校舎⑤-4	S49.2	RC	3	178.71	534.00
	校舎⑥	S49.2	RC	3	373.62	1,121.00
	体育館	S41.10	S	1	630.00	630.00
	プール棟	S55.3	B	1	66.00	66.00

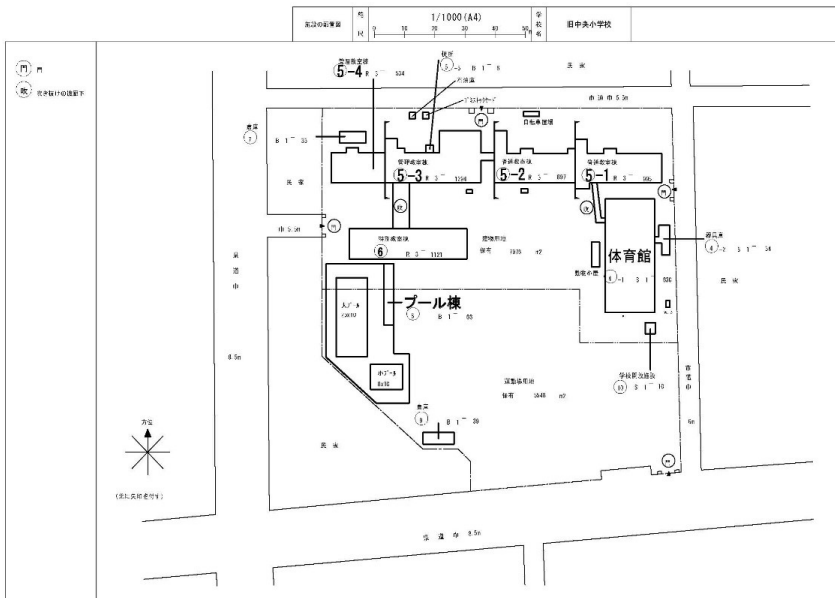
物件所在地



◆アクセス

①JR前橋駅から徒歩で約5分
(約400m)

②関越自動車道前橋ICから車で約15分
(約4.5km)



お問い合わせ先

前橋市役所 未来創造部 政策推進課

電話 027-898-6003 (直通)

